

令和2年5月1日、

保護者のみなさまへ

認定こども園佐野たちばな幼稚園

園長 石原 顕彰

栃木県からの幼稚園及び認定こども園1号園児(幼稚部)

園児の臨時休園の延長のお知らせ

日頃より幼稚園運営にご理解、ご協力して頂きまして有難うございます
現在、幼稚園では、国の方針を受け幼稚部を休園しております

さて、4月30日付で発出されました栃木県臨時休業要請につきましては
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として非常に重要なものと考えており
ます。1号園児の中で、**保護者が医療従事者等、社会機能を維持するために
就業継続を求められる方、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な方に**
ついては、引き続き預かり保育(ホームクラス)にてお子さんをお預かりいた
します。下記の補足を参考にしてください

補足

① 臨時休園は5月7日(木)～5月29日(金)までとします。

☆ 状況により伸びる場合有り ホームページ参考

② バスは運行しません

③ 預かり保育(ホームクラス) 保育時間 8:30～17:30 とします

☆ 預かり保育利用者は就労証明提出をお願いいたします

④ お給食は出ます (ご飯付き)

☆ 但し5月7日～15日は家庭弁当持参(給食センター休業中の為)

☆ 5月18日(月)よりご飯付給食が出ます